

「尖閣・竹島（独島）・北方領土」 内藤真治講師

領土問題は歴史問題だ。どちらの国の領土かという視点では解決できない。両者にそれなりの根拠があり、同時に断定できない弱さがある。

【尖閣諸島問題】

1、日本政府の主張（明治～敗戦まで）

1885年（明治18年）福岡の古賀辰四郎が沖縄県令に開発許可申請。この時点までは、尖閣諸島は『無主の地』だった。ただ、日本政府が尖閣を沖縄県の所轄とし、標杭建設を許可したのは1895年。羽毛採取事業で1909年の人口は248人。これに対してどの国からも抗議はなかった。

2、中国側の主張

中国人が最も早く（15世紀）発見、命名、利用していた記録がある。琉球の正史でも尖閣は琉球の領土でないとしている。日清戦争の下関条約（1895）で台湾及び付属の諸島嶼とともに日本が盗み取ったものだ。10年間、日本が標杭建設をしなかったのも中国領と認識していたからだ。

3、第二次大戦後

カイロ宣言、ポツダム宣言に基づき、台湾・澎湖島などを「中華民国」に返還。1951年、北緯29度以南の南西諸島（尖閣諸島も）はアメリカの施政下に。中国は異議を唱えなかった。1972年の沖縄返還で尖閣諸島も日本に返還されたというのが日本の立場である。

4、いつから「領有権」が問題になり始めたのか

1969年に東シナ海に石油・天然ガス埋蔵の可能性が指摘された後、70年代になって台湾、中国が領有を主張し始めた。1972年、日中共同声明調印の時、首脳会談での尖閣問題「棚上げ」論。（中国は「合意」、日本は否定）

【竹島（独島）問題】

領土問題が歴史問題だという感じがますます強い。竹島問題は韓国にとっては国家存亡に関わる大問題だ。ソウルには独島体験館が開設され、独島（竹島）を訪問する韓国人も年々増加している。

1、近代以前の竹島に対する日韓両国の主張

【韓】6世紀から朝鮮王朝の統治下にあった。

【日】1618（1625）江戸幕府が鳥取藩の大谷、川村両家に鬱陵島への渡海許可。両家は竹島を中継地に鬱陵島周辺でアワビ・アシカなど捕獲。（領有権確立の根拠）

2、明治以後

1905年、日本政府は閣議決定で、無主地先占であるとして竹島を日本領にしたが、1905年は日本が韓国を徐々に支配し植民地化していく時代。韓国にとって竹島は日本による朝鮮植民地化の第一歩との認識。

3、戦後

ポツダム宣言にも講和条約にも竹島については明記されず、1952年、李承晩大統領が竹島を韓国領に取り込んだ（李承晩ライン）。1954年、韓国が竹島に諸施設を設置、武装要員を常駐させる。以後韓国が実効支配。

4、問題点

両国とも決定的証拠がない。「日帝36年」の「恨（ハン）」の象徴として韓国は絶対譲れない。「歴史認識」「慰安婦」問題もあり、韓国の譲歩は考えにくい。

【北方領土問題】

1875年、樺太・千島交換条約で千島列島全体が日本領となった。力づくで取ったわけではない。千島列島全体が日本固有の領土である。アメリカは第二次大戦末期、ソ連の対日参戦を求める代償として千島全島を与える約束をした（ヤルタ協定）。サンフランシスコ講和会議でも誤りは正されぬまま既成事実化。間違ったのはソ連ではなく、アメリカだった。

《文責：設楽春樹》